

黒部市赤ちゃんの駅設置事業について

1 目的

乳幼児を抱える保護者等が外出時において、気軽に授乳、おむつ替え等ができる場所を備えた市内の施設、店舗等を黒部市赤ちゃんの駅（以下「赤ちゃんの駅」）として登録し、これを広く公表することで、安心して子育てができる地域環境の整備を図ることを目的とします。

2 利用対象者

赤ちゃんの駅の利用対象者は、乳幼児（おおむね3歳未満）連れの保護者等で、授乳又はおむつ替えを目的とする方とします。

3 登録施設の基準

赤ちゃんの駅として登録できる市内の対象施設は、次のいずれかの要件を満たす施設で、無料で利用できる場所とします。

- (1) 壁、カーテン等で四方を仕切られた授乳に供するための専用空間を備え、安心して授乳が行える場所の提供ができる。
- (2) ベビーベッド、おむつ交換台等を備え、安心しておむつ替えが行える場所の提供ができる。

※登録施設の管理者は、利用者からの申し出に応じて、ミルク用のお湯の提供を行うことができるものとします。

※登録施設の管理者は、授乳又はおむつ替えのために提供する場所について、定期的に清掃を行うなど衛生面に配慮してください。



お気軽にご利用ください。

施設・店舗の出入口等に掲示する
「赤ちゃんの駅」表示ステッカー
(約20cm×20cm)

※市への登録が完了した施設へ配布します